

【ブロック協議会】
2025年度「競技大会」の開催支援実施要項

1. 主旨

『スローエアロビック®』の普及を目的として、「ブロック大会」の支援を行います

2. 対象事業及び支援額

【対象事業】ブロック協議会主催のエアロビック競技大会

*フライト、AD種目、AG種目、審判員勉強会（オンライン可） [年間1回]

【期 間】2025年4月～12月末までに実施する事業

【支 援 額】上限165,000円(税込) 1,000円未満は切り捨て ※事業終了後の精算払い

※収入が支出を上回る場合は、ブロック協議会管理費(55,000円)のみの支給

支出が収入を上回る場合は、そのマイナス分+ブロック協議会管理費(55,000円)を

支援(上限165,000) ※支出が収入を上回っているかを確認するため、

支出(経費)のすべての領収書が必要になります

【申請期間】2025年8月31日(日)まで (JAF必着)

3. 支援対象団体

- ①北海道ブロック (道南、道央、道東、道北)
- ②東北ブロック (青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)
- ③関東ブロック (茨城、栃木、群馬、千葉、埼玉、東京、神奈川、山梨、新潟)
- ④北陸ブロック (富山、石川、福井)
- ⑤中部ブロック (長野、静岡、愛知、三重、岐阜)
- ⑥近畿ブロック (滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)
- ⑦中国ブロック (鳥取、島根、岡山、広島)
- ⑧四国ブロック (香川、徳島、愛媛、高知)
- ⑨北九州ブロック (山口、福岡、大分、佐賀、長崎)
- ⑩南九州ブロック (熊本、宮崎、鹿児島、沖縄)

4. 支援条件等

- ①大会内容にスローエアロビックの紹介が組み込まれていること
- ②会場内にスズキ(株)のバナーを掲出すること
- ③開催要項(チラシ)に「特別協賛:スズキ株式会社」を表記すること
- ④その他、JAFが依頼する事項

5. 支援の手続き(フロー)

手順項目(フロー)	摘 要
①申請の作成と提出	・別紙申請書をJAFの下記担当に提出 (※協議会代表名及び代表者印を押印) ・JAF事務局と連絡を取り合う方を担当者とする
②事業の実施	競技大会、審判員勉強会の実施

③報告書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後(2週間以内)に提出 ・別紙報告書を使用して JAF に提出 (原則メール) (※協議会代表名及び代表者印を押印)
【必須提出書類】 ※書類が不足している場合は支給対象外	①対象経費の領収書のコピー ②大会写真 ③チラシ ※下記の内容を必ず明記してください。 ●主催/主管：〇〇ブロック協議会 等 (主催団体等) ●後援：公益社団法人日本エアロビック連盟 等 ●特別協賛：スズキ株式会社 (※できるだけロゴマークを使用してください)
④確定通知	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の精査後、JAF より実施団体に確定通知及び請求書フォーマットを送付
⑤請求書の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・請求金額を確認し、公印(角印)を押印して JAF へ返送 ・JAF より支援金の振込(翌月 20 日支払) ※振込口座は「〇〇ブロック協議会」を使用

6. 支援対象経費

対象経費	摘 要
会場費	会場費、設備使用料の実費
スローエアロビック講師料 審判料 フライトリーダー料 審判員講習会の講師料	1 時間 8,000 円を原則とする。対象者が複数人数になる場合や実施時間に関わらず上限 50,000 円 ※講師毎の領収書提出要(単価×時間を明記)
講師等交通費・宿泊費 (講師等とはスローエアロビック講師、審判員、フライトリーダー、審判員講習会の講師。スタッフは含まれない)	講師の交通費(公共交通機関に限る。Yahoo 検索などから移動ルートわかる書類を添付のこと)、宿泊費の実費 ※前泊は、出発駅/バス停を実施日の午前 6:30 以前に出発する場合のみ ※在来線を除く交通費の領収書(特急券・指定席等)添付
運営スタッフ日当	4,000 円/人/日 (交通費込) ※複数可
ブロック協議会管理費	55,000 円 (チラシ/開催要項制作費、広告費、消耗品費、通信費等を含む) ※領収書不要
保険料	※JAF が加入

※対象経費は主催者(〇〇ブロック協議会)宛の領収書をもらうこと。

以上

【担当・お問い合わせ】

公益社団法人日本エアロビック連盟 事務局
 佐藤紀江 MAIL: keiri@aerobic.or.jp
 TEL: 03-5796-7521

【ブロック協議会】
2025年度「スローイベント」の開催支援実施要項

1. 主旨

『スローエアロビック®』の普及を目的に開催する「スローイベント」に対して支援を行います

2. 対象事業及び支援額

- 【対象事業】 ブロック協議会主催のスローエアロビックをテーマとした交流型イベント
* 講習会(指導者養成を含む※県連対象の募集要項に準ずる)、指導者研修会
(県連対象の募集要項に準ずる)、体験レッスン、リアルフェスタ、(集合型イベント)
など **【年間1回(1日)】** ※リアル開催のみ(オンライン、動画発表会は不可)
- 【期 間】 2025年4月～12月末までに実施する事業
- 【支 援 額】 上限165,000円(税込) 1,000円未満は切り捨て ※事業終了後の精算払い
- 【申請期間】 2025年8月31日(日)まで(JAF必着)

3. 支援対象団体

- ①北海道ブロック (道南、道央、道東、道北)
- ②東北ブロック (青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)
- ③関東ブロック (茨城、栃木、群馬、千葉、埼玉、東京、神奈川、山梨、新潟)
- ④北陸ブロック (富山、石川、福井)
- ⑤中部ブロック (長野、静岡、愛知、三重、岐阜)
- ⑥近畿ブロック (滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)
- ⑦中国ブロック (鳥取、島根、岡山、広島)
- ⑧四国ブロック (香川、徳島、愛媛、高知)
- ⑨北九州ブロック (山口、福岡、大分、佐賀、長崎)
- ⑩南九州ブロック (熊本、宮崎、鹿児島、沖縄)

4. 支援条件等

- ①スローエアロビック普及を目的としたイベントであること
- ②ブロック協議会が主催し、原則としてスローエアロビックマスター(略称SAM)が主管し、指導すること
- ③会場内、または画面上にスズキ(株)のバナーを掲出すること
- ④開催要項(チラシや画面上)を作成し、「特別協賛:スズキ株式会社」を表記すること
- ⑤その他、JAFが依頼する事項

5. 支援の手続き(フロー)

手順項目(フロー)	摘 要
①申請の作成と提出	・別紙申請書をJAFの下記担当に提出 (※協議会代表名及び代表者印を押印) ・JAF事務局と連絡を取り合う方を担当者とする

②事業の実施	スローイベントの実施
③報告書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後(2週間以内)に提出 ・別紙報告書を使用して JAF に提出 (原則メール) (※協議会代表名及び代表者印を押印)
【必須提出書類】 ※書類が不足している場合は支給対象外	①対象経費の領収書のコピー ②大会写真 ③チラシ ※下記の内容を必ず明記してください。 ●主催/主管：〇〇ブロック協議会 等 (主催団体等) ●後援：公益社団法人日本エアロビック連盟 等 ●特別協賛：スズキ株式会社 (※できるだけロゴマークを使用してください)
④確定通知	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の精査後、JAF より実施団体に確定通知及び請求書フォーマットを送付
⑤請求書の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・請求金額を確認し、公印(角印)を押印して JAF へ返送 ・JAF より支援金の振込(翌月 20 日支払) ※振込口座は「〇〇ブロック協議会」を使用

6. 支援対象経費

対象経費	摘 要
会場費	会場費、設備使用料の実費
講師料	1 時間 8,000 円を原則とする。講師が複数人数になる場合や実施時間に関わらず上限 50,000 円 ※講師毎の領収書提出要(単価×時間を明記) ※講師は、JAF 指導専門員の有資格者
講師交通費・宿泊費	講師の交通費(公共交通機関に限る。Yahoo 検索などから移動ルートにわかる書類を添付のこと)、宿泊費の実費※前泊は、出発駅/バス停を実施日の午前 6:30 以前に出発する場合のみ ※在来線を除く交通費の領収書(特急券・指定席等)添付
運営スタッフ日当	4,000 円/人/日 (交通費込) ※複数可
ブロック協議会管理費	55,000円 (チラシ/開催要項制作費、広告費、消耗品費、通信費等を含む) ※領収書不要
保険料	※JAF が加入

※対象経費は主催者(〇〇ブロック協議会)宛の領収書をもらうこと。

以上

【担当・お問い合わせ】

公益社団法人日本エアロビック連盟 事務局
 佐藤紀江 MAIL : keiri@aerobic.or.jp
 TEL:03-5796-7521